

／ 環境省認定の資格を取って ／

脱炭素アドバイザー として活躍しませんか？

企業にとって見過ごせない課題となっている
脱炭素化の取組

脱炭素化の取組が求められて
いることは知っているけど、
何から始めれば
いいのかわからない

脱炭素経営に関する
ノウハウを持った
人材がない

CO₂排出量を算定・削減したいけど、
適切なやり方が
わからない



こうした企業の悩みを解決に導くため、
脱炭素アドバイザーの資格
を取得して知識とノウハウを習得しましょう

WHAT'S

脱炭素アドバイザー?

企業の脱炭素化に向けた取組に関して専門的なアドバイスができる

知識・ノウハウを環境省認定の資格によって習得した人を指します。

環境省では「脱炭素アドバイザー資格制度認定ガイドライン」に基づく審査により、

適格性が認められた民間資格制度に認定を付与しており、

これに合格した方は「環境省認定制度 脱炭素アドバイザー」を名乗ることができます。

金融機関職員、経営コンサルタント、会計士、税理士、自治体、中小企業支援団体職員、

事業法人の脱炭素担当者など、脱炭素の取組に関わる幅広い方々が、

脱炭素アドバイザーとして活躍することが期待されています。



01. 脱炭素アドバイザーの資格取得のメリットは?

脱炭素経営のノウハウや、その背景にある環境課題に関する知識を習得することができる

企業やそのサプライチェーンの脱炭素化に貢献するための実務的な知見を習得することができる

「環境省認定制度 脱炭素アドバイザー」を名乗ることで、有資格者であることをアピールできる

02. どんな能力や役割が求められる?

脱炭素アドバイザー資格制度には、ベーシック、アドバンスト、シニアの3つの資格類型があり、それぞれ求められる能力や役割は異なります。ベーシック、アドバンスト、シニアの順に知識の専門性が高くなり、難易度の高い取組にも対応可能となります。

お客様の相談内容をきちんと把握します!



脱炭素
アドバイザー
ベーシック

気候変動対策の必要性の説明、脱炭素経営・温室効果ガス排出量に関する企業からの相談内容の把握ができる

お客様に適切なアドバイスをします!



脱炭素
アドバイザー
アドバンスト

脱炭素経営の重要性（リスク・機会）、温室効果ガス排出量の計測方法・削減手法について説明ができる

専門的なコンサルティングに従事します!



脱炭素
シニア
アドバイザー

脱炭素に関する包括的なアドバイス（温室効果ガス排出量計測・削減手法の例示、SBT 目標設定支援、TCFD 開示支援）ができる

03. いま、脱炭素アドバイザーが求められています！

情勢

2050年カーボンニュートラル目標※の達成に向けて、企業においては、気候変動対応を踏まえた経営戦略の開示や自社の脱炭素化に向けた目標設定などを通じ、脱炭素経営に取り組む動きが進展しています。こうした企業の取組は、お客様や投資家等のステークホルダーからの評価向上要因であり、企業価値の向上につながります。また、気候変動の影響がますます顕在化している今日、先んじて脱炭素経営の取組を進めることにより、他社と差別化を図ることができ、新たな取引先やビジネスチャンスの獲得にも結びつくものになっています。

※我が国は2020年10月の所信表明演説(当時:菅内閣総理大臣)において、2050年にカーボンニュートラル(温室効果ガスの排出量と吸収量・除去量を均衡させることで、排出量を実質的にゼロにする)を目指すことを宣言しました。

課題

企業が脱炭素化を進めるにあたっては、温室効果ガス排出量の算定、削減目標の設定、削減策の実施、財務面を踏まえた設備投資の検討や融資の獲得、経営方針への反映など、多様な知見が必要です。そのため、専門的な知識を備えたアドバイザーによる支援が求められているのです。



脱炭素アドバイザーの資格取得の流れ



※1 2023年3月に公表しています。

※2 脱炭素アドバイザー資格制度の特設サイトにて認定された民間資格を確認することができます。

特設サイトのQRコードは裏面を参照



制度の概要や認定資格に関する
詳しい情報は特設サイトをチェック！

脱炭素アドバイザー資格制度



https://policies.env.go.jp/policy/decarbonization_advisor/

FAQ

Q. 脱炭素アドバイザーは国家資格ですか？

国家資格ではありません。脱炭素アドバイザー資格の認定制度は、環境省が資格制度の運営を行うものではなく、民間事業者が運営する資格に対して環境省がガイドラインに基づく認定を与える制度です。

Q. ひとつの資格類型の中に複数の資格が認定されているようですが、どのような違いがありますか？

認定にあたっては、各資格の教育内容や試験問題等についてガイドラインへの準拠状況を厳正に審査しており、制度の目的に照らして適切な学習負荷や試験難易度が担保されるように調整しています。ただし、資格運営事業者ごとに、制度のコンセプトやターゲットには特色がありますので、詳しくは、各運営事業者のホームページをご確認ください。

Q. ベーシックを取得せずにアドバンストを受験することは可能ですか？

可能です。ただし、認定資格によっては下位資格を既に取得していることを受験の要件とされることがあるため、資格運営事業者の規程に従ってください。

CONTACT
お問い合わせ

本制度に関する連絡先：環境省大臣官房環境経済課

TEL 03-5521-8229

MAIL KIGYO@env.go.jp

